

『犯罪報道の犯罪』40年シンポジウム「人権と報道の今」——『生涯一記者 権力監視のジャーナリズム宣言』出版記念 資料 文京区民センター「3-C 会議室」 2024年9月23日

☆本日の進行予定；

午後1時 開場

司会：中川志大氏（『紙の爆弾』編集長）と添田早俊氏（人権と報道・連絡会メンバー）

1時30分～40分 開会、実行委員会代表挨拶・松田健二氏

1時40分～2時20分 浅野健一講演

2時20分～3時10分 岡口基一氏講演

3時10分～50分 山下幸夫氏講演

3時50分～4時 休憩（本の販売、講演者への質問書の回収）

4時～30分 リレー・スピーチと参加者との質疑応答

4時30分～5時40分 中川五郎さんのライブ公演&浅野と対談

5時40分～45分 閉会挨拶・中曽根賢司千葉県9条連事務局長

*終了時間は、午後6時まで延長可能、6時終了の場合、二次会を6時半開始とします。

☆二次会は御茶ノ水・もんじゃ焼き店「お茶の水 祭」

シンポ終了後、午後6時から8時30分まで、JR御茶ノ水駅徒歩3分の「祭」（もんじゃ・お好み焼）で懇親会を開きます。ここでも、中川さんに十分に歌ってもらいます。二次会だけの参加もOKです。会費は5000円（飲み放題）。シンポの受付で、二次会の参加申込を受け付けます。

「お茶の水 祭」

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-5-6 電話03-3233-3332

<https://ochanomizumatsuri.gorp.jp/>

以下は、浅野の講演資料。

浅野健一 講演資料

演題：「実名報道主義とキシャクラブを廃止し、戦争を止めるジャーナリズムの創成を」

*はじめに

今年の9月5日は私の最初の単行本である『犯罪報道の犯罪』（学陽書房、1984年9月5日、講談社文庫、新風舎文庫、新装版『裁判員と「犯罪報道の犯罪」』＝昭和堂）が出版されて40年になった日。現役の共同通信記者明で36歳になったばかりの私が、実名犯人視の刑事事件報道の問題点を指摘し、北欧型の匿名報道主義（公人の職務上の嫌疑は頭名）への大転換を求めて出版した第一作。会社の労使幹部に睨まれていた私にとって、会社を辞めることになるかも考えた。会社でさらに虐められるのを覚悟した。文庫版、新装版を含めると20数万部販売された。リベラルな学者や法律家が本を高く評価したため、既成左翼・「革新系」の会社幹部が世間体を考えて、私に「行きたい職場はどこか」と聞いてきた。そこで外信部への異動になった。86年に外信部記者になり、カンボジアで短期取材の後、89年2月からジャカルタ支局長と、意外な展開だった。

93年末、ニューヨーク支局へ異動予定だったが、社会部系幹部が妨害。同志社大学でジャーナリズム論の専任教員の公募があり、応募したところ採用が決まり、94年4月、同志社大学大学院教授に就任した。

※以下、文中の団体名や肩書は取材当時。

私が1982年から「マスコミ市民」に連載した「犯罪報道は変えられる」に注目し、同書を2年かけて編集してくれたのは、学陽書房の若手編集者の大江正章（おおえ・ただあき）氏だった。大江氏は学陽書房を退社して独立し、コモンズを設立。NPO 法人アジア太平洋資料センター（PARC）共同代表、NPO 法人全国有機農業推進協議会理事を務め、著書に『地域の力』（岩波新書）、『農業という仕事 食と環境を守る』（岩波ジュニア新書）など。2020年12月15日に逝去された。まだ若いのに残念なことだった。

出版当時、共同通信は、原壽雄総務局長＝後に編集主幹・KK 共同社長、元新聞労連副委員長、筆名・小和田次郎）ら社会部出身の既成左翼系幹部が保守派と組んで、電算合理化・地方支局人員削減・社外言論規制などの弾圧を加えていた厳しい時代。私は1972年同期入社組27人で、一人だけ東京に戻れず、本社に異動した先は編集局ではなくラジオ・テレビ局企画部という窓際職場だった。原氏は「オレの目の黒いうちは浅野を編集局には戻さない」と公言していた。原氏は臣民社会の日本で、左翼リベラル界の天皇だった。共同通信の先輩、土井淑平氏（『原発と御用学者—湯川秀樹から吉本隆明まで—』著者）は原氏のことを「昔ワッシュョイ、今ファッショ」と形容した。

あれから40年。私は今また、既成左翼界から排除されている。1990年代後半から、「世界」「マスコミ市民」「情況」「週刊金曜日」「社会新報」「創」が私の書く場を次々と奪ってきた。原稿を送っても返事がない。最終グラが出ているのに、原稿が没にされたこともあった。編集・出版責任者は排除の理由を言わない。

「安保法反対の学者の会」「村山談話の会」など市民組織も私を排除してきた。後者で私は設立当時から共同代表だった。「マスコミを批判しすぎる」と藤田高景理事長（事務局長兼務）は言っているらしい。報道機関を根底から批判する私がいると、メディアに嫌われると考えているようだ。市民革命を経験していない左翼の「市民運動」の限界だ。

腐りきったヤマトのマスゴミに媚びて、自分たちの「運動」を宣伝してもらいたい左翼活動家。安倍晋三氏らの cronyism（縁故主義、依怙鬻賈）、排外主義とどこが違うのか。私は彼や彼女たちを「“臣民”左翼」（1789年仏革命以前の臣民＝革命で市民が誕生＝と酷似）と呼んでいる。共同通信の同期で中国に詳しい同志の故岡田充（たかし）元論説委員は「クソリベ」と呼んでいた。

マスゴミ界（労使）の守旧派は、「キシャクラブ」制度の解体、犯罪報道の匿名報道主義への転換を主張する私と、私の主張をないものにしたいのだ。実際、私のことを知っている若い記者、弁護士はほとんどいない。

今は、「紙の爆弾」「進歩と改革」「救援」「朝鮮新報」「たんぼぼ舎メルマガ」「独立言論フォーラム」などが発表媒体だ。

9月20日には、9年ぶりの単著『生涯—記者52年 権力監視のジャーナリズム提言』（社会評論社）を出版した。間もなく書店で販売される。四六版、横組み。9月20日に印刷・製本、172頁、1500円。社会評論社がシンポ会場で1500円（悪税込み）で販売する。

今日のシンポは、社会評論社（松田健二社長）と人権と報道・連絡会（代表世話人は私、山際永三事務局長）が中心になって企画で、9・23 シンポ実行委員会が主催する。実行委員会の代表は松田氏。後援は、社会評論社、人報連、同志社大学浅野健一ゼミOB・OG会、たんぼぼ舎、救援連絡センター、千葉県9条連。

IWJとUPLANに動画配信（事後、ユーチューブに掲載）を依頼した。

東京の“臣民”左翼界から排除される中、今日の集まりに来てくださった皆さんに心より感謝したい。また、シンポに参加できなかった各地の仲間からメッセージをいただいた。約20人からのメッセージ集を配付する。

深刻な出版不況の中、私の本をシンポ開催に合わせ緊急出版してくれた松田氏にお礼を言いたい。私は『自民党は解党・解散せよ』を次期衆院選前に出版したいと考えている。統一協会は半世紀以上、政治活動・選挙運動で協働し、党派閥が組織的に行ったパー券裏金疑獄で、自民党は政治資金規正法で規定する政党（年間約160億円の政党交付金を受給）の要件を満たしていない。岸田文雄

総裁は直ちに党の解散届を総務相に出すべきだ。同書の出版社はまだ決まっていない。

「“臣民” 左翼リベラル・革新」との闘いだった 52 年半

私は『犯罪報道の犯罪』で、事件事故で当事者になった普通の市民を晒し者にして私刑を加える一方、政治家、高級官僚、経済人などは仮名にして取材報道を怠る企業メディアは人民から見放され、権力と人民から挟み撃ちに遭うと警告した。

朝日新聞は 1984 年 9 月 24 日、書評を載せた。評者は元同志社大学文学部社会学科新聞学専攻教授の鶴見俊輔氏。鶴見氏は「思想の科学」で粉川哲夫氏との対談でお同書を論じた。しんぶん赤旗日曜版にも書評が載った。赤旗社会部は同書を 20 部近く購入し、89 年の匿名報道主義の導入につながった。

同年秋、「世界」「朝日ジャーナル」「創」が同書で特集を組んだ。当時は、日弁連・刑法学者や北村肇新聞労連委員長などが私の提唱した匿名報道主義とメディア責任制度（統一倫理綱領制定・報道評議会設置など）に賛同してくれ、メディア改革の議論が活発に展開された。日本弁護士連合会は 1988 年以降、3 回、人権大会で「人権と報道」をテーマにした。

10 数年、報道・学会・法曹界などで、人権と犯罪報道の議論が盛んになった。ところが、1994 年のオウム事件、光市母子事件など「凶悪事件」の発生で、報道界（労使）は「被疑者・被害者の名前は単なる記号ではなくその人が生きた証」「権力監視のため実名は不可欠」などと主張し、「微罪でも実名」「少年も凶悪事件では実名」という流れが強まり、今日に至っている。青年法律家協会議長の梓澤和幸弁護士は「本を読んだが、匿名報道主義提言については留保する」と言っていたが、熊本の日弁連大会で「少年事件に冤罪が多いのは、匿名報道されるからだ」と主張するのを聞いた時は驚愕した。暴論だ。

「学者がやるべきことを現役記者がやった」と私を絶賛した服部孝章東海大学助教授は今、実名報道主義の完全擁護者だ。40 年でこんなに人は変わる。ヤマト社会によくある転向だ。

京都アニメーション事件などでは、死亡した被害者の遺族が実名を拒否しているのに、警察に実名広報を強く要求して、「全員の実名」を報道した。

報道界と学界における「革新」系の幹部（労使）が実名報道主義とキシヤクラブ制度を擁護し、朝日新聞を中心に「権力監視に実名は不可欠」「名前は単なる記号ではなく、その人が生きた証」という実名主義理論の登場には呆れるしかなかった。

2009 年の裁判員裁判制度の導入が最後のチャンスだと思った。報道界は権力側からの法規制を回避するために、「予断を与えない報道」の実践を誓約したが、まったく実行されず、犯罪報道は 1980 年代より悪化、劣化し、凶悪事件では 18・19 歳の少年も「実名」という少年法「改正」が受け入れられている。

私人が逮捕されたら晒し刑を受けるのに、逮捕されない政治家・警察官・マスコミ社員らは仮名が原則。朝日新聞は、賭けマージャン司法記者 3 人（朝日と産経）、菅義偉首相の長男の正剛氏、冤罪・東住吉事件の青木恵子氏、湖東病院冤罪事件の西山美香氏に自白を迫った刑事、大川原化工機事件で違法起訴の検事などの実名を書いていない。

鹿児島県警本部長の犯人隠匿を内部告発した県警の前生活安全部長はキシヤクラブメディアではなく札幌の雑誌記者にリークした。沖縄県警などが県警クラブで広報しない米兵による強かん事件は半年以上も隠蔽された。キシヤクラブメディアの記者が権力を監視しているというのはまったくの偽装だ。

1984 年から 10 数年続いた、「人権と報道」の議論がまるでなかったような現状だ。40 歳以下のほとんどの記者、法律家は私の名前も主張も知らない。このシンポを、メディアの民主化、人民の知る権利を代行し、権力を監視するジャーナリズム創成の機会としたいと思う。

*幻となった 1985 年 JCI 賞

初めて明らかにする事実がある。原壽雄総務局長) から1985年初め、同書は日本ジャーナリスト会議(JCJ)が、新聞・放送・出版などにおける優れたジャーナリズムの仕事を顕彰するJCJ賞(第28回・1985年)に内定していたが、新聞記者出身の選考委員が最終段階で強く反対し、同年は「該当なし」になったと聞いた。原氏は「私たちは推薦したのだが、残念なことだった」と私に伝えてくれたことだ。

同志社大学の最後のゼミ生、小山美砂氏が『「黒い雨」訴訟』(集英社新書、22年7月)でJCJ賞を受賞した時に思い出した。小山氏は14年3月まで20年間続いたゼミの最後の学生。2017年、毎日新聞記者に入社し、被爆者援護の課題を発信。22年4月、大阪社会部。23年3月に退社し、現在広島でフリー・ジャーナリスト。「浅野先生と出会わなかったら記者にはなっていない」と言ってくれる元ゼミ生の一人。今年2月19日、朝日新聞の「ひと」に取り上げられた。

『犯罪報道の犯罪』は、日本図書館協会が85年1月、当時、「成人の日」前に選定していた「二十歳になった時に読む本」(20冊)の一冊に選ばれた。

*声帯を失くした身体障がい者・生涯記者の講演

今日は「大本営発表報道を止め、戦争を止めるジャーナリズムを」をテーマに、ジャーナリスト生活52年半を総括したい。

自民党の統一協会との癒着・裏金解散、ジャニーズ問題、松本人志vs文春、袴田事件再審、湖東病院・西山美香さん国賠、飯塚事件再審、鹿児島県警・警官被疑事件隠蔽、沖縄米兵性加害隠蔽など最近の事案を入れました。犯罪報道の大改革、キシャクラブの解体・メディアセンター設立、ジャーナリスト育成方法、ジャーナリストユニオン結成、新聞の軽減税率廃止、反戦非核・戦争のない東北アジアのためのジャーナリズム創成なども取り上げたい。

最近、元岩波書店編集者が新たな出版社を立ち上げたが、事件事故報道の実名報道主義ガイドライン、報道界のアパルトヘイトであるキシャクラブ制度について、まったく触れない媒体では、新たな「地平」はなかなか切り拓けないと思う。19年3月の同大最終講義、今年3月の同大解雇10年シンポでの講演に続いて、マスメディア労働者、ジャーナリスト志望学生にも訴えたい。

私は同志社大学から定年延長拒否(本来は19年3月まで大学院教授を務める予定だった)で不当解雇された直後の2014年7月、京都府立大学病院で下咽頭がん(ステージ2)と診断され、すぐに国立がん研究センター東病院(柏市)で放射線治療(照射39回)を受けて寛解したと思っていた2020年3月、下咽頭がんが再発していることが検査でわかった。同年4月3日に喉頭・咽頭・頭頸部食道を全摘し、小腸移植で食道を再建し、のどに永久気管孔を作るなどする8時間の手術を受けた。同年7月、市役所から身体障害者手帳(3級、失声)を交付された。

もう二度と、遠方での取材や講演はできないと思っていたが、声帯を失くした人たちのための銀鈴会(東京)での発声学習会に参加。病院のリハビリ指導で、「ユアトーン」という商品名の電気式人工喉頭を喉に当て、振動で発声する方法を学んだ。

21年10月、市民団体の主催の小さな集会で電気喉頭を使って短いスピーチをした。22年2月には、たんぼぼ舎の浅野連続講座を再開。パワーポイントでスライドを上映しながら、AI音声読み上げで講演し、電気喉頭で質疑応答するという方法で発言した。障がい者の「無声ジャーナリスト」の講演という意義もあると考えている。

*長文の資料を印刷配布する理由

今日の講演は時間が限られているので、詳しい資料を配布する。冤罪事件(国家権力によるでっち上げ)と同じく、警察・検察・裁判所・報道(キシャクラブメディア)であることを述べる。加えて、「キシャクラブ」「メディア責任制度」「ジャーナリストユニオン」などに関する法律上の問題や改革への議論の経緯などを載せる。参加者のみなさんに持ち帰ってもらい、メディアとの接し方のマニュアルとして使ってもらいたい。

講演終了後、ブログ「浅野健一のメディア批評」に本資料の全文を載せる。パワポはメガファイル便で1カ月ダウンロードできるようにする。

【ここで、私しか使っていない「キシャクラブ」というカタカナ表記の用語について説明したい。日本にしかない“報道界のアパルトヘイト”である「記者クラブ」は大政翼賛会体制下の1942年4月に現在の形になった。日本新聞協会はHPなどでは、海外にあるプレスクラブと混同されないように、kisha kurab、kisha clubと英訳しているので、私はキシャクラブとカタカナで表記することにした。「海外にも記者クラブ、または記者クラブに似たインナーサークルがある」と朝日新聞や革新系のメディア学者が言っているのは、大嘘だ。】

*映画「MOMMY」が再審開始の扉を開く大きな一歩になる

1998年に起きた和歌山毒カレー事件で死刑が確定（2009年）している無実の林眞須美氏の長男、林浩次氏への取材を中心に据えた二村真弘監督のドキュメンタリー映画「Mommy マミー」（配給・東風）が8月3日から公開されている。長男はSNSなどでは、「和歌山カレー事件 林 長男」と名乗っているが、映画では林浩次という仮名を使っている。

私は2年前、私もこの映画のために約5時間インタビューを受けた。私が提供した写真が何枚か使われ、エンドロールに写真提供者と映画協力者として私の名前がある。

テレビの番組制作を手掛ける二村氏によると、共同通信の若い記者が眞須美氏の冤罪の可能性を書いた記事を上司につぶされたという。二村氏は私に取材した後、「メディア状況は当時と変わっていない」と指摘した。「私自身も今回、カレー事件の冤罪の可能性を追求するドキュメンタリー映画の制作を思い立ったのも、番組企画として、NHKと民放各局に提案したものの、『再審が始まらないと取り上げられない』など、独自に再検証するという発想がまるでなく、言下に却下され続けた。それならば自分で取材し再検証をして、映画としよう、と考えた」

6月25日、東京・渋谷で開かれたマスコミ試写会に行った。二村氏は事件当時の捜査官、検事、警察官、警察担当記者を訪ね、「目撃証言」「科学鑑定」の反証を試みた。取材相手から住居侵入と警察へ通報され、始末書を書いた顛末が描かれている。

二村監督は『鑑定不正 カレーヒ素事件』の著者、河合潤京都大学大学院教授（現在、名誉教授）に取材した。河合氏は、眞須美氏の死刑判決の決め手とされた「ヒ素の鑑定」について、根拠となった中井泉東京理科大学教授のSPring-8による鑑定の誤りを指摘した。また、事件の発生の後、林夫妻の無実を信じると言って夫妻宅に上がり込んで飲食までした峯村健司朝日新聞記者（22年4月、安倍晋三元首相に取材した雑誌社へ、発売前に誌面を見せるよう求めたことが発覚して懲戒処分を受け、退社）にも取材している。「眞須美氏が冤罪ではないか」という問いに、「私は当事者なので、カレー事件を取材することはない」と答えている。意味が分からない。峯村氏は青山学院大学客員教授、キャノングローバル戦略研究所主任研究員だ。

この映画は上映前から、浩次氏ら関係者への誹謗中傷などが相次ぎ、配給会社「東風」は、映像の一部を加工するという異例の措置を講じた。

カレー事件については『報道加害の現場を歩く』（社会評論社）に詳しく書いているが、林家がマスコミに包囲されているのを見て、98年9月初め、林家の郵便受けに著書と手紙を付けて投函した。すぐに、眞須美氏から連絡があった。その後、林夫妻の逮捕まで、夫妻の子ども四人にも何度か会った。浩次氏は小学生だった。

7月21日、大阪市浪速区のピースクラブで、「林眞須美さんは無実！あおぞらの会」主催の学習会が開かれた。私が最初に講演した。第二部は、浩次氏と私で対談した。

河合氏も参加し、「映画の中で、中井教授が二村監督のインタビューに答えているが、前の鑑定を引っ込めて、まったく違うことを言っている。有罪の根拠が崩れた」と強調した。

眞須美氏は、集まった報道陣に水をまく映像が度々流されているが、浩次氏は「家の敷地内に不法侵入を繰り返したマスコミ人は、『今日は雨カッパをかぶっているんで、水かけてください』と母

親に言い、水をかけた瞬間、カメラでパシャッパシャッと撮り、全国にバラ撒いた」と述べた。初めて聞いた話だ。

映画を見たメディア記者は「僕たちは犯人だと思ってあの当時は記事を書いてきた。映画は、当時やってきたメディアは間違いだと言っている。当時やっていると言ったのを曲げたくない。僕たちが書いてきたことが誤報になってしまうじゃないか」と言っているという。

浩次氏は「書いてきたことが、再審が開始された時点で全部誤報になってしまう。自分たちの間違いを認めたくない。それを今更掘り返すな、という気持ちもあるみたいだ」と分析した。

私は会場の参加者に、「疑わしきは罰せず」という法理があるが、疑わしいのは誰なのか」と聞いた。参加者が「明確な証拠がない限り、いかに被告人が怪しいとしても、基本的には無罪という原則」と答えた。私は「疑わしきは罰せず」の法理は、眞須美氏は怪しいけど、犯人かどうかははっきりしないから罰せずということではなく、証拠を集めた警察官と起訴した検察官が公開の裁判で、被告人が加害者であるという証明を、疑いの余地なく証明しない限り、無罪とするというルールだと説明した。捜査当局の主張が疑わしい時は被告人の利益にという考え方で、これが無罪の推定という意味だ。フランス革命（1789年）以降の人権の保証での「疑わしきは罰せず」は当局に証明を課しているのだ。

浩次氏は「この映画を広め、母親のことを支援してほしい」と訴えた。映画は、今年2月に第三次再審請求を行った眞須美氏の再審実現に向けた大きな力になるだろう。

参考；河合潤『鑑定不正 カレーヒ素事件』（日本評論社）

「あおぞらの会」が最近作成した私と浩次氏の対談の冊子を、今日の参加者に無料で配布する。文字記録を作成した坂口誠也氏のご好意だ。感謝したい。

***同大の定年延長拒否＝解雇は新聞学を破壊する暴挙**

同志社大学（以下、同大）大学院社会学研究科メディア学専攻博士後期課程教授（1994～2014年、大学社会学部メディア学科＝旧名・文学部社会学科新聞学専攻＝教授を兼任）だった私は2014年3月末、定年延長拒否＝不当解雇で永久追放され、米占領下の1948年に設置された伝統ある新聞学ゼミナールが消滅した。

13年10月26日、密室で行われた大学院メディア学専攻の会議で、定年延長拒否決議をしたのは小黒純、竹内長武、佐伯順子、池田謙一各教授の4人。竹内氏は23年3月、70歳定年で退職し、名誉教授になっている。

私が解雇された後、現役学生約30人が裁判の支援を続けてくれた。メディア学科だけで10数名が署名してくれた。14年4月、2年生になった小山氏は、「入りたいゼミがない」として、必修科目の2年生の「メディア学基礎演習」の履修をボイコットした。小山氏は3年ゼミを登録した時に、1年下の学生と一緒に2年ゼミを履修した。

***名誉教授にするか審議を拒んで10年、大学教職員組合は「自治不介入」**

同大は私が地位確認訴訟を起こしている中、一審判決も出ていない14年8月、私の「後任補充」教授の公募を開始し、「原発報道に何の問題もない」と断じた私を批判する論文を発表していた伊藤高史創価大学文学部教授を、15年4月に採用した。

この間、社会学部メディア学科（当時の学科責任者は河崎吉紀准教授＝現在教授、浅野ゼミ2期生・博士学位の博論審査主査は私）と社会学部教授会は20年も大学院教授を務めた私を名誉教授にするかの審議を怠ったままだ。「名誉教授」の称号は、どうでもいいとは思っていたが、同大当局、同大社会学部の専任教員たちが私に対する嫌がらせとして、名誉教授の称号を与えるかどうかの審議を怠っているのは、私に対する悪質なハラスメントだと考えている。大学の自治、学部の自治を濫用して、特定の教員に精神的苦痛を与えることを放置できない。私は7月14日、同大が2014年1月から、私を名誉教授にするかどうかの学科・教授会における審議を怠っていることについて、

同大の小原学長に内容証明郵便を送った。拒否回答があれば、本人訴訟で提訴する。

***大学の不当解雇を不問にした官僚裁判官、月 20 万円の闇年金で差別的定年制度を維持**

私は 2013 年 12 月に学校法人同志社を相手取り、京都地裁へ地位確認の仮処分申し立て、14 年 1 月には地位確認訴訟を起こした。また、大学院メディア学専攻において密室の会議で定年延長拒否決議をした小黒氏ら 4 教授と背後で指図をした渡辺武達教授（15 年名誉教授）、社会学研究科委員会で同決議を強行した富田安信研究科長（社会学部長兼務、現在産業関係学専攻教授）、村田晃嗣学長（現在法学部教授、NHK 経営委員会委員長代理、防衛省参与）に対する損害賠償請求訴訟 3 件起こした。裁判所は 4 訴訟で浅野の請求を棄却した。

同大は「大学院教授だけの 70 歳定年」という差別的な雇用制度を維持するため、65 歳で定年退職する教職員に、5 年間、「特別給付金」と称する闇年金（年間約 250 万円）を支給しています。“口止め”目的の闇年金は一般予算（学生が支払う授業料と血税の国庫から支給される私学助成金）から出ている。私は文科省、税務署に告発し、ブログなどで明らかにした。同大の学生・保護者に何度も問題提起しましたが、一人も告発者は現れない。

同大は大学院教授だけの 5 年間の雇用延長、その差別的制度を悪用しての一部院教授への不当解雇、差別制度を維持するために何の労働もしていない元教職員に闇年金を支払う不法行為を、司法の場で不問にされ、自浄能力もなく、劣化するばかりだ。

アメフト部員の刑事被疑事件で日本大学のことが批判されるが、同大が学内のゴミ不法投棄・産廃法違反事件で同大関係者 9 人が逮捕され、学校法人、幹部自宅が強制捜索を受けた。この事件では、学校法人同志社と大学施設部長が略式起訴で罰金刑を受けている。戦後、新制大学の学校法人が刑事事件に問われたのは初めて。文科省は 2018 年度だけ、私学助成金をカットしただけで済ませている。この事件が正式裁判にならなかったのは、安倍晋三首相に近い村田学長が世耕弘成衆院議員（近畿大学理事長）と安倍氏を交えての 3 人での会食（90 分）で、軽い処分を依頼したためと思われる。村田氏は 15 年 7 月、国会で、戦争法に賛成と公述している。

***現代の大本営発表報道の退廃—法的には世界一の「報道の自由」**

日本の中央政府とメディアは世界を「専制国家」と「自由で開かれた民主国家」に二分して、日本は「法の支配」の国と宣伝している。大新聞は「中国には表現（報道）の自由がない」と非難を繰り返しているが、他国のことより、自国の言論状況を見るべきだ。

日本では、憲法で「一切の表現の自由」が保障され、法的には世界でトップ級の自由度がある。ところが、人民の知る権利を代行する新聞・テレビなどのマスメディアは権力監視のジャーナリズムとしてほとんど機能していない。

***日本にしかないキシャクラブは報道の自由の障害**

日本のキシャクラブメディア（内閣記者会常勤幹事社である新聞・通信社、テレビ局の計 19 社が中心）の報道は権力監視ではなく、権力に先んじて、権力の広報を務めているように思える。国際標準のジャーナリズムはこの国にない。権力を懐疑的に見る姿勢は限りなくゼロに近く、むしろ、権力機構の一部となっている。

日本の敗戦後、米占領軍は天皇制を残し、旧帝国大学、主要報道機関とキシャクラブ制度の戦争責任を免責して存続させ、反共の道具として利用し、今日に至っている。

キシャクラブ制度をなくした長野県庁と鎌倉市以外にある、すべてのキシャクラブを即廃止すべきだ。長野県（2002 年）と鎌倉市（1996 年）ではキシャクラブを記者室から追い出し、報道センター、広報センターが機能している。拙著『記者クラブ解体新書』（現代人文社）を参照。

社員記者たちには、取材や記者会見で聞き出す力がない。記者は大学でジャーナリズムについてほとんど学ばずに記者として採用される。多くは、裕福なエリート家庭の出身で、受験戦争を勝ち

上がってきた「勝ち組」。従って、権力批判や社会的弱者・マイノリティに関する視点を持っていない。ジャーナリズムの何たるかを知らず、記者教育も受けていない若者が、入社すると、まず警察の記者クラブに入れられて、「サツ回り」をやらされる。警察に密着して情報をとる。警察の人間と酒を酌み交わして、といったルーティン行動が記者クラブの行動であり、記者教育の場になっている。海外ではあり得ない記者教育だ。

私は、日本では1990年代に、企業メディア（報道）が政界、官界、財界、労働組合、大学（アカデミズム）と共に「権力の六角錘」を構成するようになったと見ている。電通・博報堂などの大手広告代理店を含む企業メディアが、権力の広報を務めるだけでなく、権力の中に入り込み、翼賛体制の軸になって政治、社会、文化を動かしている。メディアの中に進歩的な良心派がいることは事実だが、組織としては権力機構の一翼を担っていることを見なければならぬ。

アジア太平洋戦争時の大日本帝国では、天皇制ファシズムの下、新聞統制法、検閲制度などがあり、政府批判をすれば命を奪われる危険性もあり、報道の自由が全くなかった。しかし、現在の日本には「報道の自由」があるのに、権力監視機能を果たさず、自ら進んで“大本営発表”報道、翼賛・産業報国会的な活動を行っているという意味で、戦前・戦中のメディアより悪質だと言える。

*記者クラブ廃止、広報センター設置で権力監視のジャーナリズム創成を

キシャクラブ廃止がメディアの改革では最も重要。キシャクラブは、日本にしかない報道界のアップルトヘイト。キシャクラブこそ、日本新聞協会に加盟する大手企業メディアの社員記者たちが他のジャーナリストを差別・排除する既得権益だ。EUはかつて「キシャクラブは情報分野における最大の関税障壁」と批判。米カリフォルニア大学のローリー・アン・フリーマン教授は「情報カルテル」と指摘した。

報道界は、官庁の記者室を無料で使う根拠として、大蔵省管財局長から各省（庁）大臣官房会計課長に宛てた「国の庁舎等の使用又は収益を許可する場合の取扱の基準について」（1958年1月7日、64年7月31日改正）と題した通達文書を挙げている。

[（使用又は収益とみなされない範囲）

2 次の施設は、国の事務、事業の遂行のため、国が当該施設を提供するものであるから、この基準でいう使用又は収益とはみなさないことができる。

イ 日本銀行国庫金取扱規程(昭和22年大蔵省令第93号)第2条の2に規定する日本銀行代理店のための事務室(ただし、代理店業務に必要な範囲に限る。)

ロ 新聞記者室

ハ 司法官署における弁護士又は地方警察職員の詰所] (一部を抜粋)

文書に、「使用又は収益とみなされない範囲」の「2」として、「次の施設は、国の事務、事業の遂行のため、国が当該施設を提供するものであるから、この基準でいう使用又は収益とはみなさないことができる」とあり、「ロ」に「新聞記者室」とある。ここで言う「新聞記者」を現在のキシャクラブメンバーに限定していることは違法だ。

*「国境なき記者団」のキシャクラブ批判を報じない日本メディア

国際ジャーナリスト組織「国境なき記者団」(RSF、本部パリ)が2024年5月に発表したカラー地図だ。『生涯一記者』の表紙に使った。RSFは国や地域ごとにどれだけ自由な報道が認められているかを表す「報道の自由度」のランキングを発表しているが、日本は米国、ポーランド、ブラジル、タイ、ナイジェリアなど共に5段階区分で3番目の「問題のある国」(色)になっている。

RSFは5月3日、2024年の世界各国の報道自由度ランキングを発表した。対象180カ国・地域のうち、日本は昨年より二つ順位を下げて70位で、先進7カ国(G7)で最下位だった。

RSFは毎年、キシャクラブが外国メディア、フリーランスを差別・排除していると指摘している。

後で述べるが、日本のメディアの最大の問題は「キシヤクラブ」制度だが、日本の新聞・テレビは、RSF がキシヤクラブ問題で警告していることをほとんど伝えない。

半世紀に近い記者活動と20年の大学でのメディア研究の経験を持つ私は、「記者クラブ」制度の廃止以外に、御用メディアと“鮫友”記者を重用し、自分にとって不都合な報道機関を威嚇、排除する言論統制を止める方法はないと確信している。

海外にはジャーナリストの団体がある。欧州だけでなく、インドネシアにもある。professional of journalist という概念は日本にはない。菅官房長官に指摘されたとおり、企業メディアに採用された社員が記者になる。これは日本だけ。いまずぐ結成すべきだ。

新聞労連は新聞・通信社の企業別組合の連合。望月衣聖子記者の所属する中日新聞の労組は、少数の東京新聞労組メンバー以外は新聞労連に入っていない。ジャーナリストの連帯が難しい。外国にあるジャーナリスト・ユニオンの結成を目指すべきだ。

朝日新聞・読売新聞は通信社を内部に持っているような状態。海外特派員の数が異常に多い。莫大な経費がかかる。共同通信、時事通信の規模を拡大し、新聞社は分析、論評を中心にすべきだ。

読売、朝日、地方紙が専売店を持っている。すべての専売店を廃止し、宅配業者などで共同発送、宅配するべきだ。韓国は導入した。押し紙の廃止も急務。

*青木美希記者もキシヤクラブ「開放」論者だ

4月14日に千葉県松戸市の小金原市民センターホールで行われた青木美希氏の「なぜ日本は原発を止められないのか？」と題した講演会に参加した。青木氏は道新時代、私の裏金事件の取材で協力してくれた。同志社大学でも2回講演してもらった。原発報道とメディアに関する著作を出し続け、朝日新聞は青木氏を「書けない職場」に幽閉している。

講演後の質疑応答で、①朝日新聞労組は、会社側の青木氏の人事冷遇について抗議し、青木氏を支援しないのか②今日の講演で語られた社員記者たちの原発・新神話加担の大きな原因はキシヤクラブ制度と新聞各社の記者教育に問題があるのではないかの二点を聞いた。

青木氏は第一の質問には答えず、第二の質問には、「記者クラブがメンバー以外を排除しているのは問題だと私も思う。会見でクラブ側が一部のフリー記者に開放している例もある。記者クラブを開放すべきだと思う」と答えた。主催者は私の質問を途中で遮るなど敵対的だったので、更問いはできなかった。青木氏もまた、キシヤクラブの開放論者なのだろうか。

人種差別主義、性差別、ファシズム、皇国史観などは「改革・開放」しても意味がない。名誉白人を認めても、アパルトヘイトの解決にはならないのと同じだ。原発の「改革」もダメだ。原理原則が間違っているからだ。企業メディア内の「社員記者の表現の自由」について、青木氏のケースをもとに、人民と共に考え行動が必要だ。

私は青木氏に「1997年に北村肇さん、明珍さんらを招いて開いたシンポジウム記録を浅野ゼミは『新聞に未来はあるか』（現代人文社）をまとめた。増刷されていないが、ぜひ、読んでほしい」という連絡をした。現役記者で、キシヤクラブ廃止を言う記者はほとんどいない。残念だ。

*犯罪報道の実名有罪視に異議を唱えて左遷された

6月28日は松本サリン事件から30年の日だった。報道各社は様々な角度から報じたが、事件で報道被害を受けた河野義行氏は企業メディアに登場しなかった。事件は私が同大教授に就任した3カ月後に起きた。1994年9月初旬、私は地元の市民グループの招きで、河野氏への報道加害について講演した。会場の隅っこに、河野氏の子どもたち（当時高校生）が来ていた。河野氏からは書面メッセージが届いた。講演会の翌日、河野氏にインタビューし、「法学セミナー」（日本評論社）に記事を書いた。その後、河野氏と一緒に本を出し、講演を重ねた。米アトランタ五輪公園爆弾事件で河野氏と同じような報道加害があったと分かり、一緒に報道被害者のリチャード・ジュエル氏に会いに行った。現地から放送されたTBS「ニュース23」に出演した。

河野氏が30年後に、企業メディアの取材に応じなかったのはなぜか。今度、聞いてみたい。

私は共同通信に入って、米国特派員になるはずだった。しかし、記者になって3年目に冤罪事件に遭遇し、共同通信労組内で犯罪報道の改革を訴え、月200時間以上の過勤（青天井で残業手当支給）が普通の警察取材を止めるべきと提案したら、社会部と組合執行部にいる共産党＝民青の党員・シンパから人事面で弾圧された。

私は私の信条に従って進むことを宣言する。高校生の時代から、社会党が提唱した非武装中立主義、非暴力抵抗運動を支持している。「主権国家」を守るために、軍事力を強めるという発想が間違っていると思う。 Kommunismusを自由な諸個人の連合する共同体の実現と捉え、国家の死滅を目指したい。

日本が半世紀に及ぶアジア太平洋諸国への侵略・強制占領の末に自己崩壊した3年後の1948年に神道の家系の家に生まれ、46歳の時にキリスト教信者になった私は、今、小学校5年生になる孫たち若者のために、アジア太平洋諸国の人民と共生できる日本を残したいと思っている。4年前に大手術を受けて命を延ばすことができた私は、ジャーナリズムは侵略戦争を止めるために存在すると信じ、今後も前進する。

25年7月には人権と報道・連絡会結成40年で都内で記念シンポを予定している。人報連を拡大発展させたい。

***5年前の「最終講義」提言を無視して自壊するキシャクラブメディア**

私は本来2019年3月末に定年退職する予定だった。「院教授の定年は70歳」が同大の半世紀以上の慣行でした。私は初めて1回目からの定年延長を拒否され、5年間の教授職を剥奪された。

2019年3月16日、今出川キャンパスで最終講義「人民のためのジャーナリズムの創成一非戦平和の東アジア構築を目指して」に登壇した。講義後、「浅野ゼミの20年」と題してOB・OG会による報告や労働裁判支援会報告「裁判・定年延長制度の問題について」などがあつた。講義資料（前半・後半）がブログに載っている。

1987年、カンボジア（当時プノンペン政権）へUNICEFスタディツアーの一員として参加。89～92年、ジャカルタ支局長。

92年7月にインドネシア政府から記者ビザ更新拒否＝追放処分。背後に日本大使館、大手メディア特派員たち、ジャカルタ駐在の経済人。人権・環境問題の取材・報道。

インドネシアからの追放通告（92年4月）のころ、日本ではPKO法案を論議。岩波文化人が「世界」に発表した「国連なら自衛隊派遣OK」の平和基本法構想を批判。インドネシアの主要閣僚にインタビュー。同年3月は旧日本帝国軍のジャワ侵攻50周年。このままでは自衛隊派兵が始まり、『日本は世界の敵になる』（三一書房）と予測。

新自由主義者の小泉純一郎・竹中平蔵両氏が政治を支え、日本をぶち壊しました。格差の拡大、偏狭なナショナリズムが蔓延。二度目の政権になった安倍晋三政治は、過去の侵略の歴史に無知なミニシンゾーの日本人が支えられ、今日に至っている。

メディアは日本の権力の「鉄の六角錘」の一つ。東京の大企業メディア社員は、ジャーナリストというより、まさに国家公務員1種（報道職）のようではないかと思っている。

***私の原点とメディア改革の闘い**

私の人生を変えたのが「首都圏連続殺人事件」で逮捕され後に無罪が確定した小野悦男さんとの出会い。千葉の大塚喜一弁護士（千葉大学腸チフス事件辩护人）、渡辺真次弁護士らから学びました。その後、冤罪事件に関心を持ち、犯罪報道の改革をライフワークに。

・「メディアは変わったか」。捜査段階（公判前）の取材・報道は不変、テレビの影響力の拡大で悪くなっている点も多い

・テレビの報道は新聞と同じ原理原則、ワイドショーは「新聞によりますと・・・」で始まった。

主要な新聞・通信社とNHKが変われば変わる。

・1984年に私が犯罪報道の大転換を提唱した匿名報道主義とメディア責任制度の提唱を、ないものにした日本新聞協会と新聞労連の執行部の責任は大きい。新聞労連も記者クラブを「もっと開放せよ」としか言わない。岩波書店の社長の岡本厚氏、「匿名主義については判断を留保する」と1985年に言ってきた梓澤和幸弁護士（テレビ朝日顧問弁護士）ら「革新」系文化人の実名報道主義。キシヤクラブ制度擁護は改革を阻害している。

渡邊恒雄・読売新聞会長から2006年、「日本にも報道評議会は必要だが、なかなか実現は困難。労連との関係が難しい・・・」という手紙がきた。

・裁判員裁判の開始前の報道機関の約束はすべて反故になったと等しい。民主党のマニフェスト無視、第二自民党化と酷似

・企業メディア幹部の報道改革への怠慢とメディア用心棒・御用学者の犯罪は大きい。「実名犯罪報道マフィア」「キシヤクラブ・マフィア」。その典型が日本マス・コミュニケーション学会会長・浜田純一東大総長の実名報道主義擁護。

・「ペンを持ったおまわりさん」をつくる記者クラブ制度を解体、犯罪報道を変えよう。

*袴田巖さん再審裁判から学ぼう

私は袴田巖さんを約40年前から支援してきた。1984年11月17日、清水市（当時）で開かれた支援会主催の集会で講演。1996年11月30日にも講演したことがある。

昨年12月18日、「袴田事件がわかる会」の招きで浜松に招かれ講演の機会を与えてくれた主催者は「袴田の取材に来る若い記者達に勉強してほしいと思うと同時に、多くの人に真のジャーナリズムとは何かを教えて頂きたかったからだ」と話した。

袴田巖氏の再審初公判は23年10月27日、静岡地裁（国井恒志裁判長）で開かれた。地裁の再審決定から9年。姉のひで子氏は、拘禁症で出廷を免除された袴田氏の補佐人として行った罪状認否で「57年にわたって紆余曲折、艱難辛苦がございました。（略）どうぞ、弟の巖に真の自由をお与えくださいますよう、お願い申し上げます」と述べた。

報道各社は、警察・検察・裁判所の責任は追及しているが、企業メディアの自らの取材・報道の問題に関する言及がなかった。免田事件では、熊本日日新聞が免田氏の捜査段階の取材・報道を検証するなど、冤罪事件で過去の報道を検証したメディアもあったが、足利事件、布川事件などの冤罪事件が明らかになって以降、こうした検証作業が見られない。

袴田さん再審裁判の静岡地裁判決は9月26日だ。

*裁判所がキシヤクラブだけに記者席を提供するのは憲法違反

キシヤクラブ制度を日本の官庁が広報に利用しているため、裁判所の用意する「記者席」も各地の裁判所にある司法記者クラブ加盟の記者が基本的に独占している。キシヤクラブに属していない海外メディア、雑誌記者、フリー記者などは、特別の許可を得なければならない。

ただ、国内でも、キシヤクラブの枠を超えて、記者席で取材を許可されたことが何度もある。

袴田事件再審では、静岡地裁は私の記者席での取材をずっと認めていない。京都アニメーション事件の裁判でも京都地裁は私の記者席での取材申請を門前払いした。拒否の理由の説明はない。地裁の総務課広報係長の所管だが、「裁判体の判断を踏まえての、地方裁判所の判断としての結論だ」という。

1953年の大蔵省通達が規定する新聞記者への特別扱いは70年前のことであり、当時と違い、現在はクラブ加盟の既存メディア以外の報道媒体から情報を得ている人民が増えている。取材報道従事者をキシヤクラブの記者だけに限定し、記者席を提供するのは不当だ。

裁判官を含む公務員は「全体の奉仕者」、つまり全国民の奉仕者であって、一部の奉仕者であってはならないという憲法の規定にも違反している。

私は毎回、記者席の取材に関する要請を書面ですよう求められるが、裁判所も書面で署名、押印した文書で回答をするのが、市民社会の一般常識ではないか。

海外にはジャーナリストの団体がある。インドネシアにもある。“professional of journalist”という概念は日本にはない。菅義偉官房長官に指摘されたとおり、企業メディアに採用された社員が記者になるのだ。これは日本だけのことだ。

共同通信は文春新書を出版した石川陽一記者の記者職を剥奪した。石川氏は退社し、東洋経済に移り、共同通信を提訴した。共同労組、新聞労連は石川氏をまったく支援していない。新聞労連は新聞・通信社の企業別組合の連合。望月衣塑子記者の所属する中日新聞の労組は、少数の東京新聞労組メンバー以外は新聞労連に入っていない。ジャーナリストの連帯が難しい。外国にあるジャーナリスト・ユニオンの結成を目指すべきだ。

朝日新聞・読売新聞は通信社を内部に持っているような状態。海外特派員の数が異常に多い。莫大な経費がかかる。共同通信、時事通信の規模を拡大し、新聞社は分析、論評を中心にすべきだ。読売、朝日、地方紙が専売店を持っています。すべての専売店を廃止し、宅配業者などで共同発送、宅配するべきだ。韓国は20数年前に導入した。押し紙の廃止も急務だ。

***メディア責任制度を確立し、事件事故報道のコペルニクスの転換を**

メディアは、権力と市民の挟み撃ちに遭っている。これを打開するには、「権力には厳しく、市民に優しい」ジャーナリズムを創生するしかない。また、大新聞の警察担当記者の月平均の残業は200時間前後とされ、記者が辞めていく原因になっている。

ジャーナリズムを創成し、メディア労働者の人権を守るため、欧州などで実践されている匿名報道主義を導入し、取材と報道についての行動指針を策定し、そのガイドラインを順守しているかどうかの審判を下す仕組みをつくるしかない。再び、人権と報道の議論が起きることを期待したい。メディア制度は国によって異なるが、(1) マスメディア界（特に活字媒体）全体で統一した報道倫理綱領を制定し、(2) ジャーナリストや編集者が取材・報道を行う際、その綱領を守っているかどうかを審査する報道評議会（スウェーデンでは報道評議会を補佐するプレスオンブズマンを設置）を設立している—という点では共通している。

***大阪地検検事正逮捕沖縄米兵起訴キシャクラブで広報なし隠蔽鹿児島県警本部長**

鹿児島県警は5月31日、「職務上知り得た秘密を漏らしたとして、国家公務員法違反（守秘義務違反）の疑いで、前県警本部生活安全部長の職業不詳本田尚志容疑者（60）＝鹿児島市〇〇△丁目＝を逮捕した。漏えいした疑いがあるのは、県警職員1人と一般人1人の個人情報＞（共同通信）という報道があった。

県警幹部が捜査情報を外部にリークして逮捕されるというのは衝撃的だったが、事件は6月5日に大きく動いた。本田氏が同日、鹿児島簡裁の勾留理由開示手続きで記者への情報提供を認めた上で「野川本部長が県警職員の犯罪行為を隠蔽しようとしたことが許せなかった」と動機を明かしたのだ。

昨年12月15日に発生した枕崎署の巡查部長によるトイレ盗撮事件が本部長指揮の捜査となった際、野川氏が「最後のチャンスをやろう」「泳がせよう」と話し、本部長指揮の印鑑を押さなかったと主張。「自己保身を図る組織に絶望した」と語った。

また、別の警察官が市民から提供された情報をまとめた巡回連絡簿を悪用し、犯罪行為に及んだとも主張した。いずれも今年3月の定年退職の時期になっても公表されず「記事にしてくれることで、不祥事が明らかになる」と考え、文書にまとめ記者に送ったと述べた。

盗撮事件で巡查部長が逮捕されたのは5月13日だった。

本田氏の弁護人の永里桂太郎弁護士は意見陳述で、本田氏が明らかにしようとしたのは警察官の犯罪行為を隠蔽しようとしたことであり、「正義心から今回の事件を起こした。非難されるべきは隠

蔽しようとした組織の方だ」と釈放を求めた。

本田氏は3月28日、札幌在住のライター小笠原淳氏に県警の不祥事三件の概要が書かれた文書と公文書を送った。

県警から小笠原氏に一度だけ電話で文書を返還するよう求める電話があったが、返還を拒否。その後、県警から連絡はないという。

小笠原氏は福岡県を本拠にするニュースサイト「ハンター」代表の中願寺純則氏に情報を送っている。

県警疑は捜査情報流出事件で4月8日、曾於署の巡査長を逮捕した。この事件の関連で、福岡市の中願寺記者の自宅を家宅捜索した際、押収したパソコンから、本田氏が小笠原氏に送った文書を見つけた。報道機関の情報源を探るための強制捜査は違憲。また、収集証拠の目的外使用に当たる。警察庁は野川本部長を長官訓戒処分とし、県警への特別監察に入った。

全国各地で起きている警察官の被疑事件では、警察はクラブで広報せず、書類送検するので、実名報道されないことも多い。

***23年以降、県警が米兵によるレイプ被疑事件のキジャクラブで広報せず隠蔽**

鹿児島県警本部長による犯人隠匿事件が明るみになる中、6月25日、大阪と沖縄で二つの凶悪事件が大きく報道された。大阪地検検事正を務めた北川健太郎弁護士が検事正時代に部下に対する準強制性交の疑いで大阪高検に逮捕された。

また、同日、沖縄の琉球朝日放送(QAB)が在沖縄米軍の25歳兵長が少女(16歳未満)へのわいせつ目的誘拐と不同意性交罪で起訴されていることがわかったと報道。事件は昨年12月24日に起きた。

沖縄県警は、米軍が兵長の身柄を確保していたため、逮捕できなかった。県警は3月11日に那覇地検に書類送検し、地検が同27日に在宅起訴した。日米地位協定に従って、米軍が起訴後に被告人(兵長)の身柄を日本側に引き渡した。

駐留する外国軍隊の25歳の兵士に、16歳未満の少女が誘拐、強かんされて捜査当局に立件され事件が半年間も隠されて、人民に知らされない。兵士を派遣した国も、被害少女が住む国の責任者は、少女に謝罪の言葉も発しない。こんな理不尽なことが、『人間の尊厳』を守る「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序」(首相官邸HP)を謳う日本国で起きた。

刑事裁判が那覇地裁で3回開かれた事件だ。沖縄県警は、米軍が兵長の身柄を確保していたため、逮捕できなかった。県警は3月11日に那覇地検に書類送検し、地検が同27日に在宅起訴。日米地位協定に従って、米軍が起訴後に兵長の身柄を日本側に引き渡した。

県警はこの事件の発生、被疑者送検について、県警内にある県警記者クラブに広報(「公表」ではなくクラブ加盟の企業メディア記者に限定した便宜供与)せず、地検の広報官(検察事務官)も司法クラブへ伝えなかった。

日米両政府は1995年に起きた米兵3人による小学生強かん事件の後、1997年の日米合同委員会で、米軍が公共の安全に影響を及ぼす可能性がある事件事故を起こした場合、日本の外務、防衛当局を通じて関係自治体に通報する仕組みを決めている。これが完全に空文化した。

私は12日から14日まで、沖縄で取材した。取材の主な目的は、沖縄の地元メディアは捜査当局の事件隠蔽に対し、抗議や要請をしているかの調査だった。

兵長の被疑事件は、QABの若い事件担当記者がたまたま那覇地裁の事件簿を見て、米兵が被告人になった事件があるのを見つけ疑問に思い、報道部のデスクに報告。記者は捜査関係先などに取材し、独自に報じた。その直後に、林芳正官房長官らが事件を認め、県にも連絡した。玉城デニー県知事も報道で初めて事件を知った。

6月28日には、女性を強かんしようとして負傷させた海兵隊員が5月26日に逮捕され、6月17日に起訴されていたことが琉球新報の報道でわかった。また、林官房長官が7月3日の会見で、こ

の2件の他にも同様の広報していない事案が3件あると明らかにした。計5件のうち3件が不起訴処分になっていると述べた。23年以降、計5件が隠蔽されていたことがわかった。

地元の捜査当局と中央政府が「情報不開示」(隠蔽)と決めると、世の中に一切知られないという構造ができ上がっているのが怖い。

県警と中央政府は「被害者のプライバシーへの配慮」を情報不開示の理由にしているが、沖縄では女性団体、弁護士会、マスコミ労協などが連携し、被害女性の人権を守ってきた。

外務省が米大使に抗議した後、日米首脳会談、エマニュエル駐日大使の石垣・与那国訪問があり、沖縄県議会議員選挙があり、首相や米軍関係者も参列する沖縄戦慰霊の日の追悼式があった。

また、県警は9月5日、20代の米海兵隊員の男性を不同意性交致傷の疑いで書類送検したと県に伝達した。被害者は20代女性で、事件は6月下旬に本島北部で発生した。この事件は一連の隠ぺいが明らかになった時期と重なっている。

玉城デニー知事は9月8日から15日まで訪米。11日、首都ワシントンで国務省、国防総省の日本部長と面会し、在沖縄米兵事件に直接抗議した。両日本部長は「事件は遺憾だ。我々も懸念を共有している」と応じた。謝罪表明はなかった。

13日午後、「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」共同代表の糸数慶子・前参院議員にインタビューした。

—事件の第一報を聞いてどう思ったか。

第一報を聞いて、腹がたつた。「辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議」で6月28日に記者会見した時に言ったように、怒りとともに、またかという気持ちと、半年間も隠蔽していたことに対する怒りがあった。

95年の少女の事件の後、起こったことに対しては、米軍はちゃんと伝えた。米軍は事件があると、県に来て謝罪もしていた。ところが、玉城知事になってから、こちらから抗議しないと、向こうから来ることもなくなった。

6月に、デニー県政二期目の中間点で県議選があり、知事の応援勢力が増えては困るという判断があったのではないかと。隠蔽は政治的な配慮だった。

—東京の政治家からも謝罪はなく、事件を隠した県警、外務省も謝らない。

上川陽子外相は「被害者のプライバシー」を言うだけで、少女への謝罪の言葉もない。沖縄のことなど切って捨てている。「プライバシーの侵害」を言うが、我々は被害者に、あなたには何の悪いところもないと伝え、匿名を守ってきた。

—米国のトップが少女へ謝罪していない。

どんなに頑張っても、知事が米国まで何回行っても変わらない。1995年には、クリントン米大統領が「少女の人権を守ることができなかった。申し訳ない」と被害者と遺族に謝罪した。

米側は一部の心ない米軍人が事件を起こしているというが、特別な人ではない。米軍内には、「沖縄の女性の一人か二人ものにして帰れ」という申し送りがあるらしい。強盗、殺人、レイプなど何でもありだ。今の状態を変えるには基地の即時撤去しかない。普天間基地の閉鎖・返還だ。

—兵長は保釈された。

兵長は日米地位協定に基づき、起訴後に日本側へ身柄を引き渡されたが、その後、保釈金を払って拘留所を出た。米軍の拘禁施設に入らず、自由の身になっている。

—今後どう行動するか。

超党派で集まって県民全体で抗議集会をやろうと各地で動いている。22団体プラス他の団体で開催したい。県議会の定例会において全会一致で、米兵事件に抗議する決議を採択し、議員団が政府へ行っている。南西諸島の自衛隊の基地強化、辺野古の新基地強行もある。大きな集会にしたい。

9日に、県警本部へ質問書を送り、14日には、連絡先が不明の県警記者クラブにも、県警広報係長に質問書を託した。

県警は18日、23年1月から今年8月末までの米軍関係者(軍人・軍属・家族)の刑事事件検挙件数は150で、検挙人員は141人で、不同意性交等事件は5件、5人と回答した。県警は「昨年12月の不同意性交等事件と、本年5月に発生した不同意性交等致傷事件については、被害者のプライバシー保護等の観点から、報道発表は行っていない」「23年の前と後で、(米兵事件での)広報スタンスは従来どおりであり、変更はない」「米軍関係者による性犯罪を報道発表しなかったことについて、一部の地方議会や団体等から抗議要請があったが、その内容については回答を差し控える」と回答した。

県警クラブからは返答がない。

那覇の市民は「いつまで、沖縄は犠牲にならなければならないのか」「日本にある米軍基地の70%が沖縄に集中しており、米兵の性加害はなくなる」と嘆いた。なければならない」と強調した。

*深圳日本人児童殺人事件で冷静な報道を

中国の深圳で9月18日午前、日本人学校の10歳の男子児童が44歳の中国人男性に刃物で刺され男子児童が刃物で襲われて死亡した事件で、テレビと新聞は「中国政府の責任」を強調している。比較的リベラルとされる玉川徹氏は9月20日のテレビ朝日「モーニングショー」で、「反日教育で煽った習近平政権の責任だ」と強調。「6月に蘇州でも、日本人学校のスクールバスが襲われた。立て続けに起きた。三カ月に、日本人は安心して駐在できない。中国政府は分かたなければならない」。元朝日新聞記者の浜田敬子氏も22日のTBS「サンデーモーニング」で、「反日的なSNSの書き込みを放置してきた中国政府に責任がある」と述べた。両氏とも、中国政府に事件の背景、動機の説明を求めた。両氏とも眼がすわっている。

20日の朝日新聞「天声人語」は「許されざる凶行だ」「一線を越えることをいとわない何か広がっているのか」「しかし、金杉憲治・駐中国大使によれば、どちらの事件についても、中国から「満足できるような説明は聞いていない」という。それでは、不安と不信がふくらんでしまうばかりだ」

「歴史問題を背景に、反日感情をむき出しにした意見が見受けられる。統治のひずみを、愛国教育という名のナショナリズムで覆い隠す。その行きつく果てだろう」

19日のTBSラジオ「荻上チキ・Session」では、安田峰俊氏(ルポライター、立命館大学人文科学研究所客員協力研究員立命館大学客員教授)が「習政権になってからの反日教育の結果だ」と断じた。排外主義を批判する荻上氏の番組でのヘイト発言だ。

国内の刑事事件でも在日朝鮮人が逮捕されると韓国籍、朝鮮籍と報道される。産経系のメディアは「北朝鮮籍」という誤った表記をいまだにしている。そんな国籍は存在しない。最近ではベトナム人の被疑者が多く、国籍が常に報道される。ほとんどの被疑者が日本人だが、日本国籍ということは報道されない。

スウェーデンの報道倫理綱領は「個人生活のプライバシーを侵害する恐れのある報道に綿密な配慮を払うこと。一般市民の関心と利益が明白で報道する必要がある場合のほかは、その種の報道を避けること」「報道に関連してとくに重要な意味がなく、また一種の侮蔑をかもし恐れがある場合は、その人物の人種(民族)、性、国籍、職業、政党色、または宗教観を取り上げないこと」と規定している。「姓名の報道を控えるのみでなく、写真や職業に関する情報、地位、年齢、国籍、性別、そのほか人物の特定を可能にする報道を避けること」という規定もある。

事件の内容と国籍が関係ない場合、国籍を安易に報道すべきではない。

沖縄で強かん、殺人事件の被疑者・被告人になった米兵に関して、米国・米軍の責任を問うキンチャクラブはない。米国トップに謝罪も求めない。一方で、被疑事件と「日本の過去の加害」についての関連が不明な捜査段階の初期段階で、「極めて卑劣な犯行であり、重大かつ深刻な事案であると受けとめている。一刻も早い説明を強く求めるよう指示をした」(岸田文雄首相)のは問題だ。

被害者の児童の母親は中国人らしい。「日本人が狙われた」と言えるのか。やまゆり苑事件の加害者のように、妄想や倒錯が原因で起きた事件で、「障がい者差別」を論じるのは問題だ。

深圳が「親日的」な都市だという報道もおかしい。特定の国や国民を「親日」「反日」に分ける発想が間違っている。

事件が起きた9月18日は、93年前に満州事変の発端となった「柳条湖事件」が起きた日。どれだけの日本人が、事件が日本軍の捏造で、日本のメディアが捏造と知りながら中国人の「匪賊」の犯行とでっち上げて報じたかを知っているだろうか。

共同通信の西山武典氏（共同通信編集主幹、ニューヨーク支局長）は『「ザ・リーク」新聞報道のウラオモテ』（講談社、1992年）で、1931年9月18日の柳条湖事件（満州事変）で、当時のメディアが、満鉄爆破事件が日本軍（関東軍）の仕業と知りながら、「支那正規兵」の攻撃だったと捏造して報じたことにこだわっていた。西山氏の主張を1997年に出版した『天皇の記者たち 大新聞のアジア侵略』（スリーエーネットワーク）の中で書いた。

* 「与党内の議論、有識者諮問で政策決定」が日本型民主主義という居直り

岸田氏は安倍、菅両氏に続き、国民に信を問わず、国会に諮ることなく、閣議決定だけで重要な軍事、外交、経済政策の大転換を決定してきた。岸田氏は22年末の軍事三文書の決定について、国会答弁や記者会見で、「日本は議院内閣制の民主主義制度をとっており、与党内の議論、有識者会議の意見聴取を経て、閣議で政策を決める」と言い放った。民主主義は少数者の意見を尊重し、徹底した議会での議論、報道を通した民意に沿って政策を決めるのが民主制だ。岸田自民党の考え方だと、国政選挙で多数派を取った政党は次の選挙まで、すべて御用学者の意見だけ聞いて何でもできることになる。

大軍拡を決めた三文書の有識者会議の10人は次のとおりだった。

<上山隆太（総合科学技術・イノベーション会議議員）

翁百合（日本総合研究所理事長）

喜多恒雄（日本経済新聞社顧問、21年まで日経新聞の代表取締役会長）

国部毅（三井住友ファイナンシャルグループ会長）

黒江哲郎（元防衛次官）

佐々江賢一郎（元外務次官）・座長

中西寛（京大院教授）

橋本和仁（科学技術振興機構理事長）

船橋洋一（国際文化会館グローバル・カウンシルチェアマン、10年まで朝日新聞主筆）

山口寿一（読売新聞グループ本社会長、同社長兼日本テレビホールディングス取締役）>（太字は浅野）

10人のうちの3人が、新聞界の“勝ち組”とされる新聞3社の現・元幹部である。船橋氏は、米政府の公式文書で、米連邦情報局（CIA）の海外在住協力者として記載されている。

民主主義の言語はdemocracyで、「demo=人民がcracy=統治=する」という意味。選挙で多数を取った政党が政権党内での議論と元官僚・御用学者・企業メディア編集幹部らの意見を聞くだけで、何でも閣議決定で実行できるというのは、民主主義の否定だ。岸田氏が国の根幹をなす軍事、原発などの政策変更を国会に諮らずに進めたのは、一種のクーデターと言える。

* 「政党」要件を充たしていない自民党を解党・解散に追い込もう

想像してほしい。もし、立憲民主党（旧・民主党）が政権政党で、仮に、立憲が統一協会＝国際勝共連合から数十年間、政治活動や選挙運動の支援を受けていたことが22年7月明るみに出たとしたら、自民党とキシャクラブメディアはどう対応しただろうか。立憲は政党として存続できず、解党して新党として出直したはずだ。なぜ、20年以上パーティー券裏金をつくらせてきた自民党はそのまま政党として存続し、政権を維持し、今なお30～40%の政党支持率を保つことができているのかを考えてほしい。

キシャクラブメディアの社員記者は、権力を持つ政党、エリート層が権力を濫用し、民主的な手

続きを無視しても怒りを感じない精神構造になっているのではないか。権力者は時に乱暴なことや、依怙最良、縁故人事をするのは仕方ないと考えているように思う。だから、自民党には、凶悪事件の被疑者やジャニーズ事務所へ向けるような正義感が見えない。

安倍氏暗殺以降、統一協会が自民党議員の選挙運動を支え、自民党政府の政策決定に強い影響を与え、自民党議員秘書、都道府県連事務局職員に統一協会信者が多数いることが判明したことで、私は自民党の自主解散を求めてきた。

*パー券疑獄追及で自民党解散と政権交代を

自民党パー券裏金疑獄で東京地検特捜部は1月19日、大野泰正参院議員、谷川弥一衆院議員、両議員の各秘書を政治資金規正法違反（虚偽記載）で在宅起訴。また、安倍派、二階派、岸田派の会計責任者を起訴。主要5派閥のうち3派閥が立件された。その後、特捜部は1月26日に池田佳隆衆院議員（1月7日逮捕）と政策秘書を起訴。安倍派の裏金は約6億8千万円に上った。

一方、安倍派7人衆の松野博一、西村康稔、高木毅、世耕弘成、萩生田光一、下村博文、塩谷立各議員については、共謀に問えないと判断して立件を見送った。

裏金議員83人のうち80人が議員を続けている。朝日新聞（6月25日）は〈自民議員ら73人 国会議決「黙殺」 裏金弁明 政倫審応ぜず〉 自民党派閥の裏金作りに関与した衆参の自民議員ら73人が、国会の政治倫理審査会（政倫審）で弁明することなく、通常国会は23日に閉会した。一部議員は記者会見などで説明したと主張するが、全会一致で弁明を求めた国会の議決は「黙殺」されたままだ。

東京新聞は6月22日の社説で、「東京新聞は裏金事件と政治の不全 ならば主権者が正そう」という題で、「派閥から還流された資金の不記載・虚偽記載を認めた85議員のうち、83人は現在も立法府の一員であり、衆参の政治倫理審査会に出席したのは9氏にとどまった。裏金づくりはいつ誰が始めたのか、違法行為がなぜ長年続いたのか、裏金が何に使われたのか。事件の核心は解明されなかった」と指摘した。

自民党の統一協会との癒着、裏金疑獄については6月30日夜、札幌市中央区南3東3の南里商店で、「統一協会＝勝共連合と一体、裏金疑獄の自民党とキシャクラブの解体」をテーマに開いた「ディナー会」で廃止した資料をブログ「浅野健一のメディア批評」に掲載した。

http://blog.livedoor.jp/asano_kenichi/

*今こそ「自民党解散」をスローガンにしよう

「自民党は政治資金規正法で規定する『政党』として存続してはいけない」「年間160億円の政党交付金を支給しているのか」という私の問題意識だ。

私は2018年から原発廃止を求める市民組織「たんぼぼ舎」のアドバイザーで、19年からメルマガジン「メルマガ：地震と原発事故情報」（週4回）で「メディア改革」を連載している。肩書は「アカデミック・ジャーナリスト」。

たんぼぼ舎の柳田真共同代表から6月19日、こんなファックスを受信した。

[「今こそ自民党を解党せよ」の論調を集中しよう。浅野さんの出番です。

1 裏金問題で自民党とそれに通ずる小池百合子が集中批判を浴びています。でも、批判が甘すぎる。
2 浅野さんが少し前、厳しく自民党を批判し、自民党を解党せよと主張したことを覚えています。根本からの良い批判です。

3 たんぼぼ舎のメルマガで「今こそ自民党を解体せよ」の、根本的批判文を載せ続けたい。浅野さんの深い思索の批判文を連載で載せたい。どうぞ寄稿をよろしくお願ひしたい。]

私は連載第154回として、6月24日配信のメルマガ（5041号）に記事を書いた。見出しは4本ある。〈大軍拡・原発暴走の自民党の解体・解散を 裏金疑獄解明せず政治資金“ザル法”継続 「四面楚歌ではない」「気力は十分」と強弁 人民の力で都知事選・衆院選で自民・公明に鉄槌を 〉

メルマガはたんぼぼ舎のHPに掲載されている。

<https://yamada-t.hatenablog.com/entry/2024/06/24/215931>

自民党は各種の選挙で敗北が続き、党内でも岸田氏の退陣を求める声が公然化している。共同通信の世論調査（6月22・23日）で内閣支持率が22%となるなど各社調査で最低の数字が出た。自民党の支持率も20%を切った。菅義偉前首相は6月23日公開のネット番組で「9月総裁選で新リーダーを」と事実上の退任要求をした。

しかし、三代目の世襲政治家で、何の苦勞もせず、これまで生きてきたので、普通の神経ではない。自己中心的で回りが見えない。岸田氏が総裁選も乗り切り、そのうち民衆は裏金問題も忘れると高をくくっていると思われる。

キシャクラブメディアは自民党に甘く、今後の焦点は総裁選だと報じている。毎日新聞電子版は6月22日、「ポスト岸田」候補が動きを活発化させ、<自民党総裁選の「号砲」が鳴ろうとしている>と書いた。

「号砲」は自民党の解体のために鳴らすべきではないか。岸信介元首相の時代から統一協会＝国際勝共連合と癒着し、朝鮮侵略・占領などでまったく歴史観の異なる統一協会と一体だった。裏金疑獄の自民党は政党として存続してはならない。

「党の顔」をすげ替えて済むはずがない。自由と民主主義を否定する統一協会と選挙運動、壊憲運動を続けてきた自民党は、政治資金規正法が規定する政党の要件を満たしていない。私は月刊「紙の爆弾」2022年11月号と24年2月号で、岸田総裁は党解散届を総務相に出すよう求めた。二つの記事は「独立言論フォーラム」で読める。

<https://isfweb.org/post-10700/>

<https://isfweb.org/post-32871/>

私は2月13日、元特捜検事の郷原信郎弁護士に自民党を解散させる法的根拠を聞いた。郷原氏は「政治資金規正法は政党、政治団体は届け出をすればいいだけで、党の綱領の提出も必要ない」と答えた。日本の政治資金に関わる法律は、政治家が善人で、政治資金は浄財という前提で作られている。郷原氏は「政党交付金で国民の税金を投入するのだから、問題があると政党交付金が支給されなくなるような政党法が必要だ」と強調した。

政党を規制する法律がない以上、有権者が政治倫理に反する政治家に投票しないことだ。人民は自民党に解散を求めよう。次期衆院選で自公に鉄槌を加えたい。]

【ぜひ、たんぼぼ舎のメルマガを受信してほしい。無料。希望の方は、件名を「アドレス登録希望」として、ご自身のEメールアドレスから氏名とともにたんぼぼ舎の通常アドレス「nonukes@tanpoposya.net」か、別アドレス<tanpopo3238@yahoo.co.jp>へお送り下さい。】

*自民党の顔のすげ替えで騙されるな

パー券疑獄を安倍派問題に収斂させるのは、岸田自公野合政権とキシャクラブメディアの作戦だ。自民党全体が政治資金規正法で規定する「政党」要件を完全に逸脱していること隠蔽する犯罪的な動きだ。派閥の偽装解散、岸田総裁の後任総裁による「新たな選挙の顔」探しに誘導する御用メディアと御用文化人を糾弾しなければならない。

検察のリークで報道してきたキシャクラブメディアの裏金報道も検証が必要だ。自民党と共に、キシャクラブメディアもまた解散、廃業の危機にある。

自民党は、派閥の見せかけの解消、「党の顔」すげ替えで解散・総選挙に臨むと思われるが、人民は、今度は簡単に騙されないとと思う。キシャクラブメディアは自民党が本当に自由主義、民主主義を実現する党かどうかの調査報道を続け、政権反対党に対する「野党もだらしがない」という宣伝を止めるべきだ。

*全国比例代表制の導入で民主化を

裏金疑獄究明の先駆者、上脇博之氏は政治改革の柱として、「全国政党別比例代表選挙」を提唱している。北欧などで実施されている政党が候補者リストを発表し、有権者は候補者個人ではなく政党を選ぶ選挙制度だ。ズウェーデン社民党は1980年代に候補者の性別を交互にするリストを作って、他党もその後、追随した。奇数が男性、偶数が女性として、次の選挙では逆にする。そうすれば、議員のジェンダーバランスがフェアになる。国政選挙では「地元代表」を選ばない。外交、防衛など国の大方針を決めるのが国政選挙だ。政党を選ぶので、政治家個人が金集めの必要もない。安倍第二次政権以降の11年で、自公は選挙で圧勝してきたが、政党別の得票数だと、40%前後しかとっていない。比例代表選挙だと過半数の議席を取れない。

*メディアと大学が権力を監視しない日本—メディア労組と人民の連帯で民主化を

岸田政権と自民が支持され、第二自民党を自称する維新が勢いを増す政治状況が生まれたのは、行政権力を監視すべきジャーナリズム（報道）とアカデミズム（大学）が全く機能せず、権力の補完勢力となっているからだ。権力に抗うべき労働組合、労働団体の多くも本来の機能を果たしていない。

オランダ人ジャーナリストのカレル・ヴァン・ウォルフレン氏（後にアムステルダム大学教授）は、『人間を幸福にしない日本というシステム』（1994年）の結びで、日本人が幸せになれないのは、「大学（アカデミズム）と報道（ジャーナリズム）が日本では機能していないからだ」と指摘した。私は報道機関と大学の両方に約20年ずつ勤務したので、その両方が国際標準に達しておらず、しかも年々劣化していると痛感している。

マスメディアが権力監視を怠り、ロシア・ウクライナ戦争に乗じて、民衆に「次は東アジアだ」「日本は明日のウクライナ」と煽り、戦争に起因するエネルギー不足を叫んで、軍国主義化、新・原発神話を民衆に刷り込んできた。メディアの大本営発表報道復活は万死に価する。

権力とキシャクラブメディアによるプロパガンダに騙されず、岸田自公権力による暴走を止めるために闘おう。日本には、連合国の世界人権宣言と同時期にできた人類の叡智の結晶である日本国憲法がある。権力者と企業メディアに憲法を守らせる不断の努力で、社会に人権と民主主義を確立し、周辺国の人民と共生する未来を切り拓こう。非同盟・非武装・中立の日本を構想することが最も現実的で賢明な選択と信じ、同志と共に進みたい。

これから長生きして、浅野健一と人報連の活動、北村肇委員長時代の新聞労連や日弁連人権大会での、匿名原則報道提言をなかつたものにして現在の企業メディア（労使）幹部、メディア批判を忘れた御用学者らに抗い、「生涯一記者」として、日本における国際標準のジャーナリズムの創成に力を注ぎたい。同志たちと共に前進したい。

自民党の支持率は自民党が大敗した2009年の衆院総選挙前に近付いている。次の解散総選挙は、軍国主義化か平和主義化かを定める重大な政権選択選挙になる。自民党・公明党が大敗しても、第二自民党を名乗る維新、自民擦り寄りの国民が伸びてはならない。自民・公明・維新・国民への投票を止めるよう訴えたい。

2024年9月23日 現在のプロフィール 浅野健一（あさの・けんいち）

1948年、香川県高松市生まれ。66～67年AFS国際奨学生として米ミズーリ州スプリングフィールド市立高校へ留学、卒業。72年、慶應義塾大学経済学部卒業、新聞研究所修了。社団法人共同通信社入社。編集局社会部、千葉支局、ラジオ・テレビ局企画部、編集局外信部を経て、89年から92年までジャカルタ支局長。帰国後、外信部デスク。77～78年、共同通信労組関東支部委員長。94年3月、共同通信退社。94年4月から2014年まで同志社大学社会学部メディア学科・大学院社会学研究科メディア学専攻博士後期課程教授（19年1月25日、最高裁で地位確認訴訟棄却決定）。2015～16年、関西大学文学部非常勤講師。

2002年から2003年、英ウエストミンスター大学客員研究員。96年12月～97年12月、同志社大学教

職員組合委員長。99年3月から10月まで、厚生省公衆衛生審議会疾病部会臓器移植専門委員会委員。

1994年から2019年まで現代人文社（成澤壽信社長）取締役。共同通信社社友会準会員。人権と報道・連絡会（連絡先：〒168-8691 東京杉並南郵便局私書箱23号）代表世話人。救援連絡センター運営委員、9条連共同代表、たんぼぼ舎アドバイザー。

単著 『犯罪報道の犯罪』（学陽書房、講談社文庫、新風舎文庫）、『犯罪報道は変えられる』（日本評論社、『新・犯罪報道の犯罪』と改題して講談社文庫に）、『犯罪報道と警察』（三一新書）、『過激派報道の犯罪』（三一新書）、『客観報道・隠されるニュースソース』（筑摩書房、『マスコミ報道の犯罪』と改題し講談社文庫に）、『出国命令 インドネシア取材1200日』（日本評論社、『日本大使館の犯罪』と改題し講談社文庫）、『日本は世界の敵になる ODAの犯罪』（三一書房）、『メディア・ファシズムの時代』（明石書店）、『「犯罪報道」の再犯 さらば共同通信社』（第三書館）、『オウム「破防法」とマスメディア』（第三書館）、『犯罪報道とメディアの良心 匿名報道と揺れる実名報道』（第三書館）、『天皇の記者たち 大新聞のアジア侵略』（スリーエーネットワーク）、『メディア・リンチ』（潮出版）『脳死移植報道の迷走』（創出版）、『メディア規制に対抗できるぞ！報道評議会』（現代人文社）、『「報道加害」の現場を歩く』（社会評論社）、『新版 犯罪報道の犯罪』（新風舎文庫）『戦争報道の犯罪 大本営発表化するメディア』（社会評論社）、『メディア「凶乱」（フレンジー）——報道加害と冤罪の構造を撃つ』（社会評論社）『裁判員と「犯罪報道の犯罪』』（昭和堂）『記者クラブ解体新書』（現代人文社）、『安倍政権・言論弾圧の犯罪』（社会評論社）。

編著 『スパイ防止法がやってきた』（社会評論社）、『天皇とマスコミ報道』（三一新書）、『カンボジア派兵』（労働大学）、『激論・新聞に未来はあるのか ジャーナリストを志望する学生に送る』（現代人文社ブックレット）、『ナナムの家を訪ねて 日本軍慰安婦から学んだ戦争責任』（浅野健一ゼミ編、現代人文社）、『イラク日本人拘束事件と「自己責任論」報道』（浅野健一ゼミ編、現代人文社）。

共編著 『無責任なマスメディア』（山口正紀氏との共編、現代人文社）。

共著 『ここにも差別が』（解放出版社）、『死刑囚からあなたへ』（インパクト出版会）、『アジアの人びとを知る本1・環境破壊とたたかう人びと』（大月書店）、『メディア学の現在』（世界思想社）、『検証・オウム報道』（現代人文社）、『匿名報道』（山口正紀氏との共著、学陽書房）、『激論 世紀末ニッポン』（鈴木邦男氏との共著、三一新書）、『松本サリン事件報道の罪と罰』（河野義行氏との共著、第三文明社、講談社文庫）、『大学とアジア太平洋戦争』（白井厚氏編、日本経済評論社）、『オウム破防法事件の記録』（オウム破防法弁護団編著、社会思想社）、『英雄から爆弾犯にされて』（三一書房）、『新聞記者をやめたくなったときの本』（北村肇編、現代人文社）、『プライバシーと出版・報道の自由』（青弓社編集部編、青弓社）、『週刊金曜日』別冊ブックレット『金曜芸能 報道される側の論理』（金曜日）、『検証・「拉致帰国者」マスコミ報道』（人権と報道・連絡会編、社会評論社）、『抗う勇気 ノーム・チョムスキー＋浅野健一 対談』（現代人文社）、『対論・日本のマスメディアと私たち』（野田正彰氏との共著、晃洋書房）、『「ごめん」で済むなら警察はいらない』（柳原浩氏との共著、桂書房）、『冤罪はいつまで続くのか』（矢澤昇治氏との共著、花伝社）、『憲法から見た実名犯罪報道』（飯島滋明編、現代人文社）、『20人の識者からみた「小沢事件の真実」』（日本文芸社）、『いいがかり 原発「吉田調書」記事取り消し事件と朝日新聞の迷走』（編集代表・鎌田慧ら、七つ森書館）、『冤罪とジャーナリズムの危機 浅野健一ゼミ in 西宮』（鹿砦社）など。

『現代用語の基礎知識』（自由国民社、1998～2003年版）の「ジャーナリズム」執筆。

オ・ヨンホ著『オーマイニュースの挑戦』（太田出版）、斉間満著『匿名報道の記録 あるローカル新聞社の試み』（創風社出版）に解説を書いている。監修ビデオに『ドキュメント 人権と報道の旅』（製作・オーパス、発行・現代人文社）がある。

資格；1968年、運輸相より通訳案内業（英語）免許取得

ネット情報 ◇人報連HP: <http://www.jca.apc.org/~jimporen/>

◇浅野健一のメディア批評: http://blog.livedoor.jp/asano_kenichi/

◇「X」（旧）ツイッター <https://twitter.com/hCHKK4SFYakY1Su>

◇フェイスブック <https://www.facebook.com/profile.php?id=100022241222173>

（了）